

沿道景観軸

要素		景観形成基準								
建築物・工作物	形態意匠	① 建築物等は、周辺の景観及び街並みと調和する形態・意匠とする。 ② 建築設備や外階段、広告物などは、建築物と一体的なデザインとするなど、整然とした景観を形成する。 ③ 配置を工夫したり、長大な壁面は避け、建物を分節するなど、周囲の景観に配慮する。								
	色彩	① 建築物等の色彩は以下のとおりとする。 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th>色相</th> <th>明度</th> <th>彩度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>0.1R~5Y</td> <td>—</td> <td>6以下</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>—</td> <td>2以下</td> </tr> </tbody> </table> ※ただし、木材、漆喰、瓦、金属瓦(銅板葺等)等の塗装を施さない自然素材を使用する場合、又はベンガラなどの地域性を表す塗装については、この限りではない。 ② アクセントカラーは、上表の彩度に6を加えた値を上限とする。 ③ 広告物は、風格のある景観形成に資するよう配慮する。	色相	明度	彩度	0.1R~5Y	—	6以下	その他	—
色相	明度	彩度								
0.1R~5Y	—	6以下								
その他	—	2以下								
緑化措置等	① 道路から後退するなど、ゆとりがあり、街路の広がりを感じられる景観を形成する。また、後退部分には、植栽スペースを確保したり、生垣やプランターを設置するなど、潤いのある景観を創出する。さらに、後退部分の仕上げは、歩道との連続性に配慮するなど、歩行者空間と一体感のある空間を形成する。 ② 大規模な施設では、まとまったオープンスペースを確保するなど、ゆとりのある景観を創出する。また、当該施設では、シンボルとなる高木を配置するなど、街並みにアクセントをつける。 ③ 駐車場などは、緑化による修景を行うなど、潤いのある景観を形成する。また、駐車場は、その出入り口を集約するなど、街並みの連続性と安全な歩行者空間を確保する。									

